高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien申請者向け利用マニュアル

新規申請

入学時に、「意向登録」「受給資格認定申請」を行うための マニュアル(抜粋版)です。

立命館守山高等学校 追記編集

目次

▶ 本書(新規申請)の内容は、以下のとおりです。	
1. 受給資格認定申請の流れ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 2
2-1. e-Shienにログインする ・・・・・・・・・・ 2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する・・ 2-3. 受給資格認定の申請をする ・・・・・・・・・・	P. 4
※本文中の画面表示は、令和5年11月現在のものです。	

❖「保護者情報」の登録についての注意事項···P.9

- メールアドレスは入力しないでください。
- 収入状況提出方法の選択は、下記のとおりです。☑ 個人番号を入力する

■ e-Shienへのアクセス https://www.e-shien.mext.go.jp/



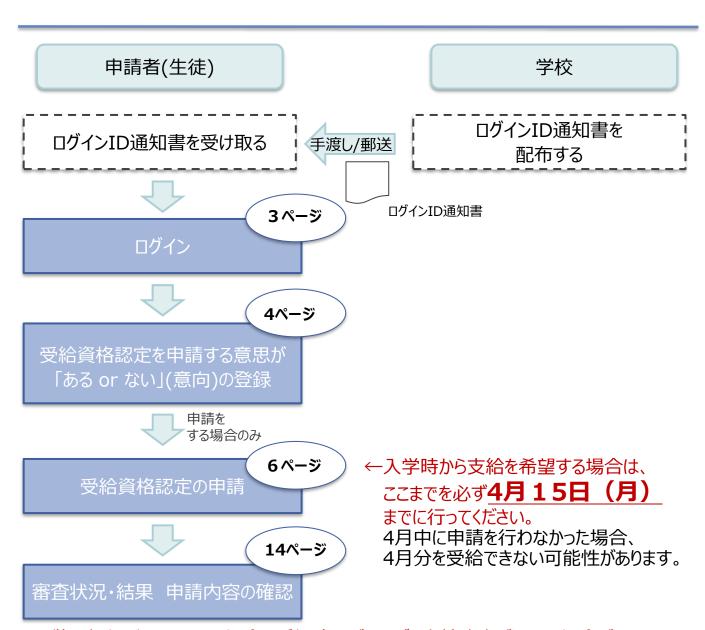
- 操作手順の説明動画、FAQ等 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html
- 就学支援金制度の概要 https://www.mext.go.jp/a menu/shotou/mushouka/1342674.htm
- 就学支援金制度(家計急変支援)の各種資料 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html



1. 受給資格認定申請の流れ

e-Shienを利用した受給資格認定申請の流れは以下となります。

受給資格認定の申請 (4月の入学時・転入時等)



※<u>税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合があります。</u> <u>必ず事前に申告手続をお願いします。</u>(ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者 等は、税の申告をしていなくても就学支援金の審査が可能です。)



2-1. e-Shienにログインする

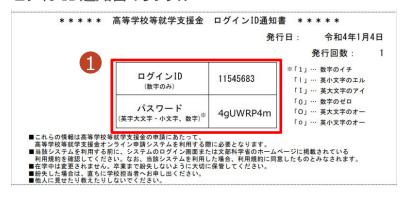
e-Shienを使用するために、システムヘログインします。 ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取っ てもアクセスできます。 **ロビジ**ロ

https://www.e-shien.mext.go.jp/

ログイン画面



ログインID通知書のサンプル



手順

- ① ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリック ます。 4ページへ
- 3 チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

補足

- 1 「パスワードを表示」により 入力したパスワードが確認できます。
- Ⅲ 表示言語は、"日本語" または"English"が選択 できます。
- e-Shienの「利用規約」を確認できます。
 - ログインIDやパスワードが わからなくなった場合は、 学校に確認してください。
- **№**e-Shienで利用可能な
 OS・ブラウザを確認できます。

2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、申請をする意思が「ある or ない」(意向) を登録します。

学校から意向の再登録を依頼された場合や、意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。



意向登録画面



手順

- 内容を確認し、チェックします。
- 申請をするかしないかを 選択します。
 - 就学支援金の<mark>支給を希望</mark> <u>する</u>場合
 - → 上部: 申請をします。
 - ・保護者等の所得制限基準 (世帯年収約910万円 ※) を超っている場合
 - ※)を超えている場合
 - ・上記のほかの理由により受 給資格認定の申請を行わ ない場合
 - → 下部: 申請をしません。
- 3「入力内容確認」ボタン をクリックします。
 - ※世帯構成等によって異なります。

5ページへ

2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

意向登録確認画面



手順

登録内容が正しいことを 確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

補足

I 前の画面の選択内容を 修正する場合、「意向登 録に戻る」ボタンをクリック します。

意向登録結果画面



手順

- 1 意向の登録結果が表示 されます。
 - ・申請をする場合
 - **中央の**「続けて受給 資格認定申請を行 う」ボタンをクリックしま す。

6ページへ

- ・申請をしない場合
 - ➡ 手続きは完了です。

補足

・誤って意向内容を登録した場合、自身で修正する ことはできません。

学校に連絡し、学校による 登録解除後に再度登録し てください。

2-3. 受給資格認定の申請をする

受給資格認定の申請を行います。

申請には、生徒本人の情報、学校情報(在学期間等)、保護者等情報の登録が必要となります。



認定申請登録 (生徒情報) 画面



手順

- 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- ② 学校で登録された生徒 情報が表示されるので、 正しいことを確認します。 誤りがあった場合は、この 画面で修正してください。
- (3) 「学校情報入力」ボタン をクリックします。

7ページへ

補足

申請を中断した後に再開する手順は、14ページを 参照してください。

2-3. 受給資格認定の申請をする

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

認定申請登録 (学校情報) 画面



2-3. 受給資格認定の申請をする

認定申請登録(保護者等情報)画面(共通)(1/3)



手順

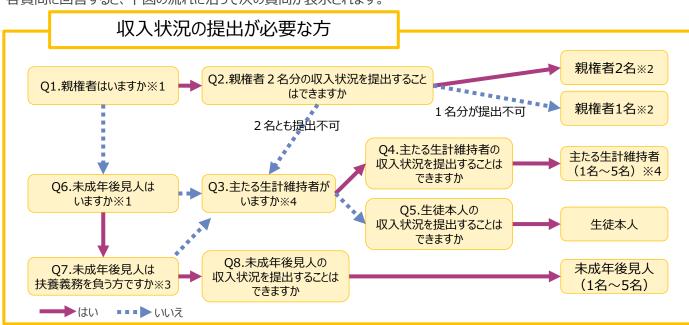
1 収入状況の提出が必要 な保護者等を確認する ための質問に回答します。

9ページへ

補足

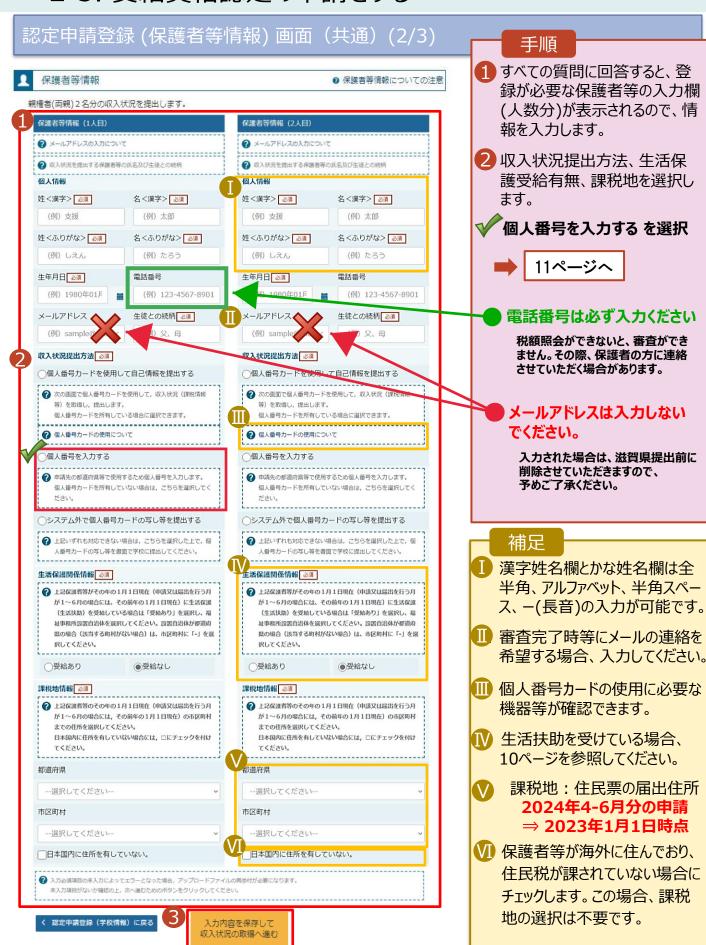
- ・各質問で選択した回答 に合わせて次の質問が表 示されます。(表示される 質問は回答の選択により 異なります。)
- •個人番号カード等を使用 して収入状況を提出する 必要があります。

各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。



- ※1 生徒が成人(18歳以上)である場合、「いいえ」を選択してください。
- ※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード(写)等の提出が不要となる場合があります。
 - ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
 - ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等詳細は、学校に御相談ください。
- ※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。
- ※4 生徒が成人(18歳以上)であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

2-3. 受給資格認定の申請をする



2-3. 受給資格認定の申請をする

生活保護(生活扶助)を受給している場合の入力方法は以下のとおりです。

認定申請登録 (保護者等情報) 画面 (3/3)



認定申請登録(学校情報)に戻る

手順

- 1 2023年1月1日時点で 生活保護(生活扶助) を受給している場合、 「受給あり」を選択します。
- ② 福祉事務所設置自治体 を選択します。

補足

①「受給あり」を選択すると表示されます。福祉事務所設置自治体は2023年1月1日に生活保護を受けている自治体を選択してください。

【参考:福祉事務所一覧】 https://www.mhlw.go.jp/st f/seisakunitsuite/bunya/hu kushi kaigo/seikatsuhogo/f ukusijimusyo/index.html

Ⅲ「受給あり」を選択した場合、「課税地情報」の欄は非表示になります。この場合、課税地の選択は必要ありません。

入力内容を保存して

収入状況の取得へ進む

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号を入力する場合の手順は以下のとおりです。

認定申請登録 (保護者等情報) 画面



11

手順

- 1 個人番号カード等で本人 確認を行い、保護者等の 個人番号を入力します。
- ② 課税地が選択されていることを確認します。
- 3「入力内容確認(一時保存)」ボタンをクリックします。

12ページへ

補足

- ●生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- 生活扶助を受けている場合、11ページを参照してください。
- 課税地:住民票の届出住所

2024年4月-6月分の申請 ⇒ 2023年1月1日時点

Ⅳ 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。チェックした場合、課税地の選択は不要です。

2-3 受給資格認定の申請をする

認定申請登録確認画面



手順

- 1 生徒情報、学校情報、 保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- ③ 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

13ページへ

補足

- 個人番号についての確認 事項は、それぞれの情報 を入力した場合のみ表示 されます。
- Ⅲ前の画面の入力内容を 修正する場合、「認定申 請登録(保護者等情報) に戻る」ボタンをクリックし ます。

2-3. 受給資格認定の申請をする

認定申請登録結果画面



手順

1 申請の登録結果が表示 されます。 以上で受給資格認定申 請は完了です。審査が完 了するのをお待ちください。

補足

・事査が完了すると、学校から通知書が届きます。



ポータル画面



意向登録状況,及び,毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示

手順

1 審査状況、審査結果、 申請内容を確認する場 合は、「表示」ボタンをク リックします。

2-3. 受給資格認定の申請をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。 申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「10.認定申請登録(再開確認)画面」が表示されます。

認定申請登録 (再開確認) 画面



手順

- 保存済みの情報を使って 申請を再開するか否かを 選択します。
 - ・保存済みの情報を使 用して申請を再開する 場合
 - → 上部:はい
 - <u>新しく情報を入力する</u> 場合
 - → 下部: いいえ
- ②「受給資格認定申請を 行う」ボタンをクリックします。

補足

•「いいえ」を選択した 場合、一時保存されて いた情報が削除されます。